

農業共済事業の園芸施設無事戻金の交付について

農業共済事業の平成26年度に実施する園芸施設無事戻金を下記のとおり交付する。よって、伊丹市農業共済条例（昭和48年伊丹市条例第2号）第72条の26第1項の規定により、議会の議決を求める。

記

- |   |        |                         |
|---|--------|-------------------------|
| 1 | 交付対象年度 | 平成23年度から平成25年度までの引受けのもの |
| 2 | 交付対象者数 | 19人                     |
| 3 | 交付金額   | 金273,261円               |
| 4 | 交付期限   | 平成27年3月31日              |

平成26年9月4日提出

伊丹市長 藤原 保幸